

12:38

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23012報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年12月9日 11時40分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22910報他でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、原子炉注水量低減操作に伴い、本日10時40分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。 <原子炉注水量変更> ・炉心スプレイ系原子炉注水量 1.7m ³ /h → 0m ³ /h ・給水系原子炉注水量 0m ³ /h → 1.7m ³ /h 【公表区分：E】 ※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

12:38 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第23013報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年12月9日11時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23004報他でお知らせした、No. 1A危険物屋外貯蔵所付近における油膜の確認について、その後の状況をお知らせします。 第23005報でお知らせしている通り、本事象については、12月8日11時38分、浪江消防署により「油漏れ事象」と判断されましたが、その後、双葉消防本部から、本事象について、12月8日16時40分、「油漏れ事故」と判断されました。 【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23014報)

2021年12月9日14時30分
内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時30分頃、サイトバンカ建屋において、第三セシウム吸着装置使用済み吸着塔の搬出作業を行っていたところ、使用済み吸着塔をつり下ろし中にクレーンが停止し、動作できない状況であることを協力企業作業員が確認しました。 その後、クレーンの動作を試みましたが、本日中の復旧は困難であることを、14時15分に判断しました。 今後、故障箇所を特定し、復旧作業を行います。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生場所 サイトバンカ建屋 ・設備名称 サイトバンカ建屋天井クレーン ・作業の状況 第三セシウム吸着装置使用済み吸着塔の搬出作業時 ・応急処置 当該エリアへの立ち入り禁止、および監視員の配置 <p>なお、敷地境界モニタリングポスト、構内ダストモニタ等に有意な変動はないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23015報)

16:00 1/3

2021年12月9日15時45分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 12月8日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 12月8日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	2021/12/08 08:23	< 2.2E+01
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	2021/12/08 08:14	< 2.2E+01
	A9	—	—
	A10	—	—
	A11	2021/12/08 08:06	< 2.2E+01
	A12	—	—
	A13	—	—
	A14	2021/12/08 08:00	< 2.2E+01
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2021/12/08 07:57	< 2.2E+01
	A18	—	—
	A19	—	—

- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

3/3

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2021/12/08 08:38	2.3E+01
		南西側	2021/12/08 08:52	< 2.0E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2021/12/08 08:33	8.5E+03
		南西側	2021/12/08 08:46	< 2.0E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 - ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

16:00 1/12

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第23016報)

2021年12月9日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月9日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 12月8日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月8日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 12月8日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月6日、8日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 12月8日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクD、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月10日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 12月5日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 12月2日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年12月9日 11:00現在

(監視事項) 各計測器については、地盤やその他の変位等の影響を受けて、通常の使用範囲条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状況を把握するために、このよう計測器の不確かさを考慮しながら、複数の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 21 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	給水系: - m ³ /h CS系: 3.4 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.9 °C (12/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.1 °C (12/9 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.2 °C (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.9 °C (12/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.9 °C (12/9 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 27.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 24.9 °C (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.37 kPa g (12/9 11:00 現在)	2.73 kPa g (12/9 11:00 現在)	0.45 kPa g (12/9 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.41 Nm ³ /h (JP-A): 15.83 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	RPV-A: 6.47 Nm ³ /h RPV-B: 6.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	RPV-A: 8.24 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.2 m ³ /h (12/9 11:00 現在)	15.93 Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	19.69 Nm ³ /h (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/9 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.02 vol% (12/9 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (12/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.90E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.41E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.10E-04 Ba/cm ³ (12/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (12/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (12/9 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.6 °C (12/9 11:00 現在)	- °C (12/9 11:00 現在)	- °C (12/9 11:00 現在)	※5 (12/9 11:00 現在)
FPC 液面計 水位	3.62 m (12/9 11:00 現在)	- m (12/9 11:00 現在)	4.43 m (12/9 11:00 現在)	36.4 X100mm (12/9 11:00 現在)

(注) 単位はMkを省略する。
 ※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合がある。
 ※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度が極めて低い場合は、計測値によりNDと表示される。原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
 ※3: 原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定する。窒素封入流量が極めて低い場合は、計測値によりNDと表示される。原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定する。
 ※4: 窒素封入流量を測定する。
 ※5: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
 ※6: 作業者に付いた放射線量計による放射線量測定値。
 ※7: 作業者に付いた放射線量計による放射線量測定値。
 ※8: 作業者に付いた放射線量計による放射線量測定値。

3/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/12/08 08:08	< 7.5E+00	< 5.6E+00	2.9E+02
2号機サブドレン	2021/12/08 07:48	< 8.8E+00	1.1E+01	5.4E+02
3号機サブドレン	2021/12/08 07:59	< 4.6E+00	< 4.6E+00	< 5.2E+00
4号機サブドレン	2021/12/08 07:39	< 4.8E+00	< 6.0E+00	< 5.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

4/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/12/08 07:39	< 4.8E+00	< 6.0E+00	< 5.9E+00
プロセス主建屋北東	2021/12/08 07:04	< 4.7E+00	< 4.4E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋南東	2021/12/08 07:34	< 4.0E+00	< 5.6E+00	< 5.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/12/08 07:25	< 4.8E+00	< 5.6E+00	< 4.4E+00
サイトハンカ建屋南西	-	-	-	-
焼却工作建屋西側	2021/12/08 07:17	< 5.1E+00	< 8.4E+00	6.4E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/12/08 07:21	< 4.5E+00	< 4.4E+00	< 3.8E+00
サイトハンカ建屋南東	2021/12/08 07:12	< 4.8E+00	< 3.2E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/12/08 07:40	3.8E+00	< 4.2E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2021/12/08 07:45	1.0E+01	< 4.6E-01	5.8E+00
K排水路	2021/12/08 06:00	3.4E+01	1.2E+00	2.7E+01
BC排水路	2021/12/08 06:00	< 2.7E+00	< 7.1E-01	< 7.8E-01
5,6号機排水路※1	2021/12/08 08:10	8.8E+00	< 5.0E-01	2.0E+00

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は76.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					塩素 (ppm)
			その他放射性核種					
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/12/08 08:05	4.9E+01	-	-	-	-	-	5.7E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査毎の平均値: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不審号(< : 小なり) は、検出限界未満(ND)を示す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $O.C \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値として3日後に測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/12/08 08:20	5.9E+02	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 4.2E+00	< 1.8E+00	2.0E+00	5.5E+01	-
No.2-7	2021/12/08 08:15	4.1E+02	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	2.7E+00	5.0E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

* 抜取毎の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約15年), Ru-106(約370日), Sb-125(約39年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不導号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を致す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*2 No.2-5, No.3-5は、採水時に採取によるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてご留意ください。

8/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種		
No.0-1	2021/12/06 07:52	9.0E+01	9.2E+03	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.6E+01	< 6.5E+00	< 1.9E+00	1.9E+01	-	-	-
No.0-1-2	2021/12/06 07:48	6.1E+01	1.1E+04	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.7E+00	< 1.2E+00	2.9E+01	-	-	-	-
No.0-2	2021/12/06 09:00	< 1.2E+01	3.1E+02	< 2.7E-01	< 3.8E-01	< 2.5E+00	< 9.2E-01	< 2.8E-01	-	-	-	-
No.0-3-1	2021/12/06 07:44	< 1.2E+01	< 1.0E+02	< 2.2E-01	< 3.2E-01	< 1.9E+00	< 1.1E+00	< 2.6E-01	1.4E+00	-	-	-
No.0-3-2	2021/12/06 07:40	1.8E+02	1.9E+04	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 3.5E+00	< 1.7E+00	4.5E+01	-	-	-	-
No.0-4	2021/12/06 09:04	2.1E+01	8.5E+03	< 3.6E-01	< 3.8E-01	< 3.7E+00	< 1.5E+00	5.2E-01	1.3E+01	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	2021/12/06 08:54	5.0E+01	5.9E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	6.7E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*1 No.1-9は、採水期による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値として示す。

検出限界の半減期：H-3(約12年)、Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を示す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」とする。

O.O.E.Oとは、 0.0×10^{-6} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

H-3以外の項目は図にお知らせ済み。

*1 No.1-9は、採水期による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値として示す。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他/検出限界						
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/12/06 08:01	2.1E+02	2.9E+02	< 3.3E-01	< 4.1E-01	< 3.7E+00	< 1.4E+00	< 4.4E-01	1.0E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/12/06 08:37	2.4E+02	4.0E+02	< 1.4E+00	< 1.6E+00	< 1.3E+01	< 6.4E+00	2.8E+00	7.9E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/12/06 08:30	4.9E+04	4.2E+03	< 3.0E-01	< 2.0E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	4.8E-01	7.5E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/12/06 08:09	4.1E+02	1.0E+03	< 2.5E-01	< 3.4E-01	< 2.7E+00	< 1.0E+00	4.5E-01	8.6E+00	4.9E+02	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/12/06 08:46	4.8E+03	4.8E+02	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 3.1E-01	5.8E+00	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限りの半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は国にお知らせ済み。

※ 2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/12/08 08:00	—	< 8.3E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/12/08 07:50	< 1.5E+01	< 4.1E-01	< 5.6E-01
1F 物揚場前	2021/12/08 07:35	< 1.5E+01	< 5.7E-01	< 5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/12/08 07:44	< 1.5E+01	< 5.1E-01	2.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/12/08 07:49	< 1.5E+01	< 5.5E-01	5.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	採取中止	—	—	—
1F 港湾口 (T-0)	採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ・採取中止理由: 悪天候のため

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	D 2021/12/05 07:14	710	東京電力	< 1.8E+00	9.7E+02	< 9.6E-01	< 4.7E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.2E-01	1.0E+03	< 6.9E-01	< 6.6E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/2

12/12

2021年12月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2021/12/02 09:33	2,360	東京電力 日本分析センター	< 6.9E-01	6.7E+01	< 5.7E-01	< 6.5E-01	検出なし
適用目標				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・O.OE±0 とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
 ※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/L に下げて分析を実施。
 ※2 Cs-134, Cs-137 の検出限界値 [1 Bq/L 未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。
 ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³ の表記を Bq/L に換算した値を記載])